

# 株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2022 年 1 月 21 日

J トラスト株式会社

2022 年 1 月 21 日

## 株式交換に係る事前開示事項

東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号  
J トラスト株式会社  
代表取締役 藤澤 信義

J トラスト株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2022 年 1 月 12 日付で Nexus Bank 株式会社（以下、「NB」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、NB を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交換契約の内容

別紙 1.のとおりです。

#### 2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

別紙 2.のとおりです。

#### 3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はございません。

#### 4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号イ）

別紙 3.のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号ハ）

- ① NB は、2021 年 3 月 29 日を効力発生日として、以下のとおり資本金準備金の額を減少させるとともに、当該減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補に充当いたしました。

- (a) 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額 22,718,296,600 円の全額をその他資本剰余金に振り替え

- (b) 剰余金の処分の内容

上記(a)の資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち 560,830,893 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当

- ② NB は、2021 年 6 月 24 日付で、NB の子会社であった SAMURAI 証券株式会社及び SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社の全株式を SAMURAI FINANCIAL HOLDINGS 株式会社に譲渡いたしました。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号イ）

- (1) 当社は、2021 年 6 月 1 日を効力発生日として、以下のとおり資本金の額及び資本準備金の額を減少させるとともに、当該減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補に充当いたしました。

- ① 資本金の額の減少の内容

資本金の額 54,760,130,003 円のうち、54,670,130,003 円を減少して 90,000,000 円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え

② 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額 54,098,201,705 円のうち、54,008,201,705 円を減少して 90,000,000 円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え

③ 剰余金の処分の内容

上記①及び②の資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち 9,548,149,642 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当

(2) 当社は、2021 年 8 月 31 日付で、当社の子会社であった JT キャピタル株式会社の全株式をキーストーンバンカーズ 1 号有限会社に譲渡いたしました。

6. 株式交換が効力を生じる日以降における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換は、会社法第 799 条第 1 項の規定により、株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はございません。

以上

## 別紙 1

### 株式交換契約の内容

## 株式交換契約書

Jトラスト株式会社（以下、「甲」という。）と Nexus Bank 株式会社（以下、「乙」という。）は、2022 年 1 月 12 日付で、以下のとおり株式交換契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

### 第 2 条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下の各号のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：Jトラスト株式会社

住所：東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 1 2 号

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：Nexus Bank 株式会社

住所：東京都港区赤坂一丁目 7 番 1 号

### 第 3 条（株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際し、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「本基準時」という。）における乙の株主のうち甲を除く株主に対し、以下のとおり甲の普通株式を割当交付する。
  - (1) 乙の普通株式 1 株に対し、甲の普通株式 0.2 株
  - (2) 乙の A 種優先株式 1 株に対し、甲の普通株式 20 株
2. 前項に従い割り当てる甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第 234 条の規定に従い、これを処理する。

### 第 4 条（増加すべき資本金及び資本準備金の額）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い、甲が別途定める。

### 第 5 条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生じる日（以下、「効力発生日」という。）は、2022 年 4 月 1 日とする。但し、本株式交換のその他の事情により必要な場合には、甲及び乙は、協議のうえこれを変更することができる。

#### 第6条（株式交換契約承認株主総会）

1. 乙は、2022年3月15日開催予定の定時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、甲の株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行うものとする。
3. 本株式交換の手続の進行その他の事情により必要な場合には、甲及び乙は、協議のうえ本条第1項に定める乙の株主総会の開催日を変更することができる。

#### 第7条（会社財産の管理等）

1. 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日まで、それぞれ善良な管理者の注意をもってその業務の遂行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲及び乙が協議の上、これを行うものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、乙が本基準時の直前の時点において保有する自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求にかかる株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を、本基準時の直前の時点において消却するものとする。
3. 乙は、効力発生日の前日までに、乙の発行する全ての新株予約権を、その発行要項の規定に従って取得し、消却するものとする。
4. 乙は、本契約締結日以降、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないものとする。

#### 第8条（本株式交換に係る条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議のうえ書面で合意することにより、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 会社法第796条第3項の規定により本契約について甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合において、効力発生日の前日までに、当該承認が得られない場合
- (2) 本契約第7条第1項に定める乙の株主総会において、本契約の承認が得られない場合
- (3) 効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかった場合

#### **第 10 条（合意管轄）**

甲及び乙は、本契約に関して生じた紛争につき、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

#### **第 11 条（協議事項）**

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえで、これを定めるものとする。

[本頁以下余白]

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

2022年1月12日

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

甲 : Jトラスト株式会社  
代表取締役 藤澤 信義



東京都港区赤坂一丁目7番1号

乙 : Nexus Bank 株式会社  
代表取締役 江口 譲二



## 別紙 2

会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての  
定めの相当性に関する事項

当社は、以下の理由により、本株式交換に係る会社法第 768 条第 2 項及び第 3 項に掲げる事項についての定めは相当であると判断いたしました。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換により当社が NB の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社以外の NB の株主に対し、その保有する NB の株式に代わり、以下のとおり当社の普通株式を交付いたします。

(1) NB の普通株式 1 株に対し、当社の普通株式 0.2 株

(2) NB の A 種優先株式 1 株に対し、当社の普通株式 20 株

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及び NB は、株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定に際して、公正性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社は、株式会社赤坂国際会計（以下、「赤坂国際会計」といいます。）、NB は、南青山 FAS 株式会社（以下、「南青山 FAS」といいます。）に算定を依頼いたしました。

当社及び NB は、各々が選定した第三者算定機関から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、(i)NB の普通株式 1 株に対して当社の普通株式 0.20 株を、(ii)NB の A 種優先株式 1 株に対して当社の普通株式 20 株を割当てることと決定いたしました。

なお、当社の第三者算定機関である赤坂国際会計及び NB の第三者算定機関である南青山 FAS はいずれも、両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(2) 算定に関する概要

赤坂国際会計は、両社の株式が金融商品取引市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法（算定基準日である 2022 年 1 月 11 日を基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日以前の 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の平均値を採用しております。）を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を用いて算定を行いました。

赤坂国際会計は、事業継続を前提とした場合の価値算定を行う上で適切な手法の一つであると考えられることから、事業の将来のキャッシュフロー（収益力）に基づく算定方法である DCF 法を採用しております。金融業の株式評価にあたっては、有利子負債が運転資本の一部を構成するという金融業の特徴を反映するために、株主のみに帰属するキャッシュフロー（FCFE）に基づき評価するエクイティ DCF 法を用いることが一

般的であることから、その手法を採用しております。

なお、A 種優先株式につきましては、A 種優先株主がいつでも転換権を行使して、容易に市場価格のある普通株式として転換できること、償還請求権等が定められておらず A 種優先株主が株価に関わらず転換価額で普通株式へ転換することが想定されることから、下記の点より、優先株式というよりは、普通株式と同様の性質であると判断できるため、普通株式としての評価（完全希薄化前提での評価）を実施しております。

各評価方法による、NB の株式 1 株に対する当社の普通株式の割当株数の範囲に関する算定結果は、以下のとおりです。

| 算定方法    | 株式交換比率の算定結果 |               |
|---------|-------------|---------------|
|         | 普通株式        | A 種優先株式       |
| 市場株価平均法 | 0.19 ～ 0.28 | 19.12 ～ 27.66 |
| DCF 法   | 0.17 ～ 0.40 | 17.21 ～ 39.90 |

赤坂国際会計は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を採用し、採用したそれらの資料及びそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で赤坂国際会計に未開示の事実はないことを前提とし、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、両社の DCF 法による評価の前提条件は以下のとおりです。

(i) 当社株式の算定方法

- ・ 評価基準日は 2022 年 1 月 11 日としている。
- ・ 割引率は株主資本コストを採用している。
- ・ 残存価値の算出方法は、企業継続を前提とし、永久成長法を採用し、永久成長率は  $\Delta 1.0\%$  から  $1.0\%$  としている。

(ii) 当社の将来予想収益

- ・ 事業計画は、2021 年 12 月期から 2023 年 12 月期までの 3 期間である。
- ・ 赤坂国際会計が DCF 法による算定の前提とした当社の将来の連結財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度を含む。具体的には、2021 年 12 月期においては投資事業において当社子会社が提起していた訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたことなどから、2022 年 12 月期の親会社の所有者に帰属する当期利益については前年同期より減少して 12 億円（前年同期は 20 億円の親会社の所有者に帰属する当期利益）と見込み、2023 年 12 月期の親会社の所有者に帰属する当期利益については、東南アジア金融事業の業績改善などにより、前年同期より増加して 33 億

円（前年同期は 12 億円の親会社の所有者に帰属する当期利益）と見込んでいる。

(iii) NB 株式の算定方法

- ・ 評価基準日は 2022 年 1 月 11 日としている。
- ・ 割引率は株主資本コストを採用している。
- ・ 残存価値の算出方法は、企業継続を前提とし、永久成長法を採用し、永久成長率は  $\Delta 1.0\%$  から  $1.0\%$  としている。

(iv) NB の将来予想収益

- ・ 事業計画は、2021 年 12 月期から 2023 年 12 月期までの 3 期間である。
- ・ 赤坂国際会計が DCF 法による算定の前提とした NB の将来の連結財務予測には、大幅な増益を見込んでいる事業年度を含む。具体的には、韓国銀行子会社の事業の成長などから、2023 年 12 月期の親会社株主に帰属する当期純利益については 36 億円（前年同期は 27 億円の親会社株主に帰属する当期純利益）と見込んでいる。

なお、赤坂国際会計は、資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）に関する情報については、両社より当該時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。また、両社の財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

南青山 FAS は、両社の株式が金融商品取引市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日である 2022 年 1 月 11 日を基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日以前の 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の平均値を採用しております。）を、また将来の事業活動等の状況を評価に反映するため、配当割引モデル方式（以下、「DDM 法」といい、DDM 法は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式の一手法であり、両社が事業運営上必要と考えられる自己資本を留保した上で、その留保額を上回る部分は株主に配当可能であるとみなして株主に帰属する価値を算出する手法）を採用して算定を行いました。

当社グループ及び NB グループは金融機関を保有し、自己資本比率規制により株主に対し規制資本を超える配当を実施できないため、配当可能利益を株主に帰属するキャッシュ・フローとする金融機関の評価に採用される手法の一つである DDM 法を採用しております。

なお、NB 発行の A 種優先株式につきましては、いつでも転換権を行使し、容易に市場価格のある普通株式として転換でき、下記の点からも普通株式と同様の性質であると

判断できるため、普通株式としての評価（完全希薄化前提での評価）を実施しております。当初の転換価額が NB の現在の市場株価を上回っておりますが、これは A 種優先株式の発行要項上、転換価額の調整を行う合理的な事由に該当しないため、算出において当該事象は考慮しておりません。

- ・ 転換請求期間の定めが無く、償還請求権も無いため、債券というよりは株式の性質に近い。
- ・ 優先配当は普通株主と同順位であり、配当の条件は、普通株式と同様である。
- ・ 残余財産の優先分配及び自己資本比率は、銀行業の業種平均と比較しても十分な水準であり、事業の継続性に懸念を及ぼす事象も無く、今後も平均以上に維持される見込であることから、デフォルトリスクが低く、株式の価値は安定的であるため、普通株式と同様と考えられる。

両社の DDM 法による評価の概要は以下のとおりです。

（南青山 FAS による 当社の DDM 法による評価）

当社の事業計画（2021 年 12 月期～2023 年 12 月期）を基に算定し、当該事業計画は、本株式交換のために作成したものではなく、既に作成済であった事業計画を採用しています。純資産余力増減額を配当可能利益と見做し、一定の割引率で現在価値に還元することにより価値を算定し、割引率は 8.0%～10.0%、永久成長率は 0%、必要純資産額比率は 11.2%～13.2%を採用しております。

なお、当社の事業計画における大幅な増減益を見込んでいる点としましては、2021 年 12 月期に投資事業において当社子会社が提起していた訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたことなどから、2022 年 12 月期の親会社の所有者に帰属する当期利益については前年同期より減少して 12 億円（前年同期は 20 億円）と見込み、2023 年 12 月期は東南アジア金融事業の業績改善などにより、営業利益 54 億円（前年同期は 26 億円）、当期純利益 39 億円（前年同期は 13 億円）と見込んでおります。

（南青山 FAS による NB の DDM 法による評価）

NB の事業計画（2021 年 12 月期～2023 年 12 月期）を基に算定し、当該事業計画は、本株式交換のために作成したものではなく、既に作成済であった事業計画を採用し、営業収益、営業利益は開示済の数値から変更はしておりません。

結果、純資産余力増減額を配当可能利益と見做し、一定の割引率で現在価値に還元することにより価値を算定し、割引率は 11.3%～13.3%、永久成長率は 0%、必要純資産額比率は 12.2%～14.2%を採用しております。

なお、NB の事業計画における大幅な増減益を見込んでいる点としましては、韓国銀行子会社の事業成長などにより、2023 年 12 月期の営業利益 50 億円（前年同期は 37 億

円)、当期純利益については 36 億円（前年同期は 27 億円）を見込んでおります。

各評価方法による、NB の株式 1 株に対する当社の普通株式の割当株数の範囲に関する算定結果は、以下のとおりです。

| 算定方法    | 株式交換比率の算定結果 |         |
|---------|-------------|---------|
|         | 普通株式        | A 種優先株式 |
| 市場株価平均法 | 0.19 ～ 0.28 | 19 ～ 28 |
| DDM 法   | 0.18 ～ 0.43 | 18 ～ 43 |

南青山 FAS は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を採用し、採用したそれらの資料及びそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で南青山 FAS に未開示の事実はないことを前提とし、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。

なお、南青山 FAS は、両社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

以上の算定結果を踏まえ、両社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記記載のとおり、NB の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 0.20 株を、NB の A 種優先株式 1 株に対して当社の普通株式 20 株を、それぞれ割当ててことを決定いたしました。本株式交換比率は、算定結果の範囲内であり、相当であると考えております。

### 3. 交換対価として当社の普通株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

### 4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

|                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 増加する資本金の額   | 金 0 円                        |
| (2) 増加する資本準備金の額 | 会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が別途定める額 |
| (3) 増加する利益準備金の額 | 金 0 円                        |

以上

## 別紙 3

### 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

※ なお、本別紙において、「当社」とは、株式交換完全子会社である **Nexus Bank** 株式会社のことを指します。

# 事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大きく抑制され先行きが不透明な状態が続いております。同時に、社会のあり方が大きく変化し、ITを活用したテレワーク化やコミュニケーションツールの普及が急速に進み、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に向けたIT投資は中長期的に拡大していくと予想されます。

このような状況の下、当社グループにおきましても企業活動の制限を受けましたが、テレワーク化を早期に導入し、オンライン商談の活用等、感染防止対策を実施のうえ企業活動を行ってまいりました。

また、業績は4期赤字が続いている状態であるため、早急に経営基盤を強固にすることが重要な経営課題の一つとなっておりますので、当社グループにとって事業領域の拡大チャンスとなり、Fintech事業におけるシナジー効果への期待と収益基盤の強化が図れる大型M&Aを実施しました。(以下、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社を総称して「新規子会社」といいます。)

当連結会計年度の業績につきましては、新規子会社の連結効果(11月から12月の2カ月間の業績)により、営業収益3,874,801千円(前期比3,046,990千円増加)と大幅な増収となりました。このうち国内営業収益は590,522千円、海外営業収益は3,284,279千円となっており、海外比率は84.7%となっております。

利益につきましても、同様の連結効果により、営業利益375,349千円(前期の営業損失270,996千円)、経常利益358,821千円(前期の経常損失248,551千円)と5カ年度ぶりの黒字転換となりましたが、既存連結子会社の減損損失28,841千円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失82,443千円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失303,562千円)と赤字幅の大幅な改善に留まりました。

| 連結営業収益                            | 連結営業利益                       | 連結経常利益                       | 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |
|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 3,874,801千円<br>(前期比 3,046,990千円増) | 375,349千円<br>(前期は△270,996千円) | 358,821千円<br>(前期は△248,551千円) | △82,443千円<br>(前期は△303,562千円) |

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### 1. 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 22 期<br>(2018 年 1 月 期) | 第 23 期<br>(2019 年 1 月 期) | 第 24 期<br>(2019 年 12 月 期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020 年 12 月 期) |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)            | 382,703                  | 530,246                  | 827,811                   | 3,874,801                              |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △124,153                 | △574,328                 | △303,562                  | △82,443                                |
| 1 株当たり当期純損失(△) (円)      | △4.49                    | △17.19                   | △8.68                     | △1.61                                  |
| 総 資 産 (千円)              | 1,764,540                | 2,704,984                | 3,006,512                 | 212,366,815                            |
| 純 資 産 (千円)              | 1,411,211                | 2,209,086                | 2,123,780                 | 24,178,952                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)          | 47.23                    | 63.04                    | 59.07                     | 21.29                                  |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、表示しております。  
2. 1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
4. 2018年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純損失及び1 株当たり純資産額を算定しております。  
5. 第24期につきましては、決算期（連結会計年度末日）の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。  
6. 第25期につきましては、新規子会社のグループ化に伴い営業収益、総資産及び純資産が増加しております。

### 2. 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 22 期<br>(2018 年 1 月 期) | 第 23 期<br>(2019 年 1 月 期) | 第 24 期<br>(2019 年 12 月 期) | 第 25 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(2020 年 12 月 期) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|------------------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)       | 375,530                  | 270,787                  | 515,670                   | 111,903                                  |
| 当 期 純 損 失 (△) (千円) | △52,890                  | △603,105                 | △4,143                    | △560,830                                 |
| 1 株当たり当期純損失(△) (円) | △1.91                    | △18.05                   | △0.11                     | △10.97                                   |
| 総 資 産 (千円)         | 1,783,582                | 2,521,160                | 2,726,277                 | 23,824,251                               |
| 純 資 産 (千円)         | 1,463,929                | 2,233,329                | 2,450,217                 | 23,490,534                               |
| 1 株当たり純資産額 (円)     | 48.99                    | 63.72                    | 68.40                     | 16.41                                    |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、表示しております。  
2. 1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
4. 2018年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純損失及び1 株当たり純資産額を算定しております。  
5. 第24期につきましては、決算期（事業年度末日）の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。  
6. 第25期につきましては、新規子会社のグループ化に伴い総資産及び純資産が増加しております。

### (3) 事業の経過及びその成果（セグメント別）

当社グループは、これまで「投資銀行事業」と「ITサービス事業」の2つのセグメントにて業績報告をしてまいりましたが、2020年11月に実施しました組織再編後のグループ全体の事業形態を勘案し、事業セグメントを「Fintech事業」、「ITソリューション事業」、「その他」の3つに区分いたします。従来「投資銀行事業」として報告しておりました領域は、「金融×IT」をテーマとした事業内容に合わせ、セグメントの名称を「Fintech事業」に変更し、「ITサービス事業」につきましても「ITソリューション事業」に名称変更いたしました。

#### セグメント別連結営業収益及び連結営業利益

(単位：千円)

| セグメント名      | 連結営業収益    | 前期比増減額    | 連結営業利益                 | 前期比増減額                 |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|------------------------|
| Fintech事業   | 3,601,857 | 3,054,687 | 623,692                | 789,423                |
| ITソリューション事業 | 220,944   | △4,696    | 42,500                 | △16,858                |
| その他         | 52,000    | △3,000    | 47,217                 | △3,084                 |
| 合計          | 3,874,801 | 3,046,990 | 375,349 <sup>(注)</sup> | 646,346 <sup>(注)</sup> |

(注) 合計値は、セグメントに配分していない全社費用等を含んでおります。

# Fintech事業

## 主な事業内容

### <国内エリア>

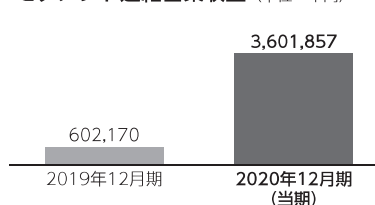
クラウドファンディングプラットフォームの運営、在留外国人や個人向けのクレジットカードサービス、割賦販売斡旋業、企業及び個人への投融資活動

### <海外エリア>

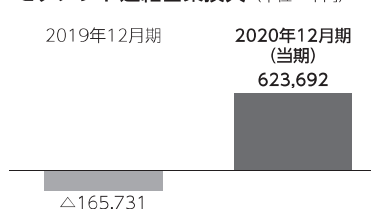
韓国国内における貯蓄銀行業

|             |             |                   |
|-------------|-------------|-------------------|
| セグメント連結営業収益 | 3,601,857千円 | (前期比558.3%増)      |
| セグメント連結営業利益 | 623,692千円   | (前期は165,731千円の損失) |

セグメント連結営業収益 (単位：千円)



セグメント連結営業損失 (単位：千円)



国内エリアは、SAMURAI証券株式会社、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社及びJトラストカード株式会社が構成し、クラウドファンディング、キャッシュレス化等をテーマとして事業を展開しております。

なお、これまで投資銀行分野として活動していた領域につきましては、前年度のような大型案件の獲得（アドバイザリー契約締結による収益計上等）に至らず、また、クラウドファンディング分野におきましても投資型クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」の会員数と募集額の拡大を図るべく、プロモーション活動に注力するとともに、業務提携先である株式会社日本保証とのタイアップ商品である「日本保証 保証付きファンド」を主軸とした商品展開を進めてまいりましたが、システムをはじめとした設備投資の減損や、事業構築に伴う費用が先行している状況が続いております。

また、2019年7月に発生した融資先の返済遅延による債権回収については、当連結会計年度において50,304千円を回収し、同額を貸倒引当金の戻入として販売費及び一般管理費から控除しております。

新たに子会社化したJトラストカード株式会社におきましては、2020年2月に発行しました在留外国人向けのマスターカードブランドのショッピング専用クレジットカード「Jトラストグローバルカード」、並びに2020年8月に発行しました「Jトラストマスターカード」

(デポジット型)」の利用者の獲得及び利用促進を図るべく、国内外における積極的なプロモーション活動に取り組んでまいりました。

なお、同社は、2021年5月1日にNexus Card株式会社への商号変更を予定しております。

以上の結果、国内エリアの営業収益317,578千円（前年同期比42.0%減）、営業損失78,842千円（前期の営業損失は165,731千円）となりました。

海外エリアは、JT親愛貯蓄銀行株式会社が韓国において貯蓄銀行業を展開しております。

韓国国内における総量規制や上限金利規制をはじめとした金融業圏の貸付規制強化が継続される中、徹底した顧客分析により優良企業向けの無担保貸付や、有価証券投資及び中金利帯の個人向け無担保貸付を中心に新規貸付が増加したことにより、同社の2020年12月末貸付残高は176,025,964千円と堅調に推移いたしました。

また、Fintech技術を活用した金融事業の競争力強化を図るべく、非対面による金融取引（口座開設・貸付・送金など）を実現する専用スマホアプリの機能追加や、人工知能（AI）を活用した信用評価サポートシステムの導入・追加開発及び消費者貸付システム、コールインフラシステムの導入などによる貸付審査の効率化や高度化をはじめ、継続的なIT投資を行ってきており、持続可能な成長のための主導的なFintech技術確保に力を注いでおります。

以上の結果、海外エリアの営業収益は3,284,279千円、営業利益702,535千円となりました。

これらの結果、Fintech事業の業績は、セグメント営業収益3,601,857千円（前年同期比558.3%増）、セグメント利益623,692千円（前期のセグメント損失165,731千円）となりました。

# ITソリューション事業

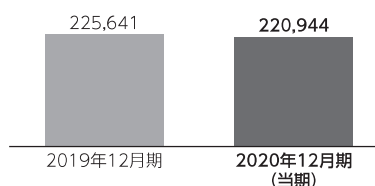
## 主な事業内容

「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供、SES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供

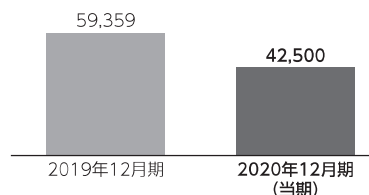
|             |           |            |
|-------------|-----------|------------|
| セグメント連結営業収益 | 220,944千円 | （前期比2.1％減） |
|-------------|-----------|------------|

|             |          |             |
|-------------|----------|-------------|
| セグメント連結営業利益 | 42,500千円 | （前期比28.4％減） |
|-------------|----------|-------------|

セグメント連結営業収益（単位：千円）



セグメント連結営業利益（単位：千円）



ミドルウェアソリューションでは、主力製品である「Fast Connector」シリーズを中心に、新規顧客の獲得に注力し、大手国内食品会社、大手機械商社等から受注の獲得に至りました。その他、既存顧客である大手物流会社からライセンスの追加受注を獲得し、保守サポートの年間契約につきましても、堅調に推移をしております。

また、受注率の向上を目指し、製品カタログ、リーフレット、ランディングページの更新等を行い、製品説明がリモートでも効率的に行えるよう改善を行いました。

来期の戦略としては、DBデータ連携ソフトウェア「Fast Connector」にて使用される業務用ハンディ端末がWindows系OSからAndroidにシフトしておりますので、同ソフトウェアを最新のAndroid OSに対応した製品をリリースする予定です。

なお、最新のAndroid OS版を提供する事により、同ソフトウェアが業務効率化においても更なるパフォーマンスの向上に貢献するものとなります。今後も「Fast Connector」シリーズのバージョンアップを図り、販売に注力し、新規顧客の獲得を目指してまいります。

システム開発ソリューションにつきましては、テレワークを導入している既存顧客に対し、業務効率化と生産性向上を目的としたシステム改修提案を行い、順調に受注が行えました。

また、2020年7月27日付「連結子会社におけるソフトウェア開発案件受注に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、国内非上場企業からの大型受託案件である不

動産投資型クラウドファンディングシステム開発は、予定通りに納品を行うことができ高評価を頂きました。

今後におきましても、開発支援プラットフォーム（自社開発）の更なる進化を図り、生産性の向上に努め、システムを利用した業務効率化の推進やシステム開発などのグループ間取引も積極的に行ってまいります。

収益拡大に向けた施策は順調に進捗しているものの、前年度のような特需の受注がなかったこともあり、ITソリューション事業の業績は、セグメント営業収益220,944千円(前年同期比2.1%減)、セグメント利益42,500千円(前年同期比28.4%減)となりました。

#### **(4) 対処すべき課題**

##### **1. 中期経営計画「Nexus Growth Plan 2023」の推進**

当社は、新たに2023年度をゴールとする3カ年中期経営計画「Nexus Growth Plan 2023」を策定しており、その実現に向けた取組みを着実に推進することが必要であると認識しております。

当該中期経営計画の基本テーマは「Growth（成長）」であり、基本戦略として「海外Fintechの安定成長」「国内Fintech基盤の再構築」を掲げ、当社グループ一丸となり2023年度における業績目標（営業収益250億円、営業利益50億円）の達成に向けて取り組んでまいります。

##### **2. グループ経営に向けたコーポレート・ガバナンス強化**

当社は、2020年11月に実施した大型M&Aの組織再編に伴い、2020年11月1日より「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」となっておりますので、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を通過することが重要課題であると認識しております。

よって、当社は、2021年4月より持株会社体制へ移行し、グループ経営戦略基盤の強化を図り、グループ全体の人事戦略と専門人材の採用を積極的に進め、実質的存続性の喪失に係る猶予期間からの早期解消を目指してまいります。

##### **3. 情報セキュリティ強化**

当社グループが提供するサービス等においては、お客様のお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。

よって、情報セキュリティ強化のための社内教育・研修の他、継続的なシステム機能追加を実施することにより情報管理を徹底してまいります。

(5) 設備投資の状況 (2020年12月31日現在)

事業年度に実施した設備投資の総額は1,424,273千円であり、その主なものは、当社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社の本社移転費用であります。

(6) 主要な営業所及び重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

1. 当社

| 名 称 | 所 在 地          |
|-----|----------------|
| 本 社 | 東京都港区赤坂一丁目7番1号 |

2. 重要な子会社の状況

| 事 業 名       | 会 社 名 (所 在 地)                       | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                           |
|-------------|-------------------------------------|-----------------|----------|-----------------------------------------|
| Fintech事業   | SAMURAI証券(株)<br>(東京都港区)             | 100百万円          | 100%     | クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」の運営・展開      |
|             | SAMURAI ASSET FINANCE(株)<br>(東京都港区) | 90百万円           | 100%     | 不動産担保・株式担保等のスキームを活用した融資                 |
|             | Jトラストカード(株)<br>(宮崎県宮崎市 本店)          | 90百万円           | 99.96%   | クレジットカード販売・管理、割賦販売斡旋、金銭貸付、タクシー乗車チケット販売業 |
|             | JT親愛貯蓄銀行(株)<br>(大韓民国ソウル特別市)         | 71,700百万<br>ウォン | 100%     | 韓国国内における貯蓄銀行業(預金の預かり、資金貸付、手形割引等)        |
| ITソリューション事業 | SAMURAI TECHNOLOGY(株)<br>(東京都中央区)   | 11百万円           | 100%     | 受託開発、ライセンス販売・保守                         |

(注) 1.前事業年度において連結子会社であった株式会社UML教育研究所は、2020年6月20日に清算終了したため連結子会社から除外しております。

2.Jトラストカード(株)は、2021年5月1日にNexus Card(株)への商号変更を予定しております。

**(7) 従業員の状況** (2020年12月31日現在)

| セグメント名      | 企業集団の従業員数 | 当社の従業員数 |
|-------------|-----------|---------|
| Fintech事業   | 507名 (一)  | 2名 (一)  |
| ITソリューション事業 | 16名 (一)   | 0名 (一)  |
| 全社共通        | 10名 (一)   | 10名 (一) |
| 合計          | 533名 (一)  | 12名 (一) |

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。  
2. 当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。  
3. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員数です。  
4. 当社従業員における平均年齢は、37.2歳、平均勤続年数は3.8年です。  
なお、臨時従業員及び出向者は含んでおりません。  
5. 企業集団の従業員の増加は、新規子会社のグループ化によるものです。

**(8) 主要な借入先の状況** (2020年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社西京銀行    | 500,000千円 |
| 株式会社宮崎銀行    | 318,390千円 |
| 株式会社鹿児島銀行   | 199,800千円 |
| 株式会社さくらばし銀行 | 171,030千円 |

## 2. 当社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

### (1) 発行済株式の総数等

| 名称     | 発行可能株式総数     | 発行済株式総数     | 株主数    |
|--------|--------------|-------------|--------|
| 普通株式   | 139,875,200株 | 38,635,500株 | 6,433名 |
| A種優先株式 | 1,800,000株   | 1,664,140株  | 1名     |

(注) A種優先株式の発行済株式総数は自己株式36,648株を除いて記載しております。

### (2) 大株主の状況

| 株 主 名                                                            | 持 株 数 (株)                                         | 持株比率 (%) |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------|
| 藤澤 信義                                                            | 普通株式 8,509,300                                    | 21.11    |
| Jトラスト株式会社                                                        | 普通株式 3,500,000<br>A種優先株式 1,664,140<br>計 5,164,140 | 12.81    |
| 寺井 和彦                                                            | 普通株式 3,417,900                                    | 8.48     |
| 松井証券株式会社                                                         | 普通株式 1,990,900                                    | 4.94     |
| 株式会社SBI証券                                                        | 普通株式 1,628,849                                    | 4.04     |
| 村山 俊彦                                                            | 普通株式 1,100,000                                    | 2.72     |
| CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI | 普通株式 968,100                                      | 2.40     |
| NLHD株式会社                                                         | 普通株式 846,700                                      | 2.10     |
| 神林 忠弘                                                            | 普通株式 553,800                                      | 1.37     |
| 日本証券金融株式会社                                                       | 普通株式 397,200                                      | 0.98     |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、藤澤信義氏及びその共同保有者であるNLHD株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では、考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書による記載内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称   | 保有株式等の数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）<br>の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|----------|------------|---------------------------------------|
| 藤澤 信義    | 9,262,000  | 26.22                                 |
| NLHD株式会社 | 456,000    | 1.3                                   |

3. 2020年11月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Jトラスト株式会社が2020年11月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では、考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書による記載内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称    | 保有株式等の数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）<br>の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-----------|------------|---------------------------------------|
| Jトラスト株式会社 | 26,584,140 | 43.19                                 |

### 3. 当社役員に関する事項 (2020年12月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位及び担当           | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   |
|---------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江 口 譲 二 | 代表取締役会長          | JT貯蓄銀行株式会社その他非常務理事<br>JT親愛貯蓄銀行株式会社その他非常務理事<br>JTキャピタル株式会社その他非常務理事<br>SAMURAI ASSET FINANCE株式会社取締役 |
| 山 口 慶 一 | 代表取締役社長<br>事業本部長 | きずな総合会計事務所パートナー<br>SAMURAI証券株式会社代表取締役                                                             |
| 正 司 千 晶 | 専務取締役<br>管理本部長   |                                                                                                   |
| 久 保 広 晃 | 取締役<br>事業戦略室長    |                                                                                                   |
| 塩 澤 卓 也 | 取締役              | maneoマーケット株式会社取締役                                                                                 |
| 大 橋 俊 明 | 社外取締役            | 株式会社レッド・プラネット・ジャパン社外監査役<br>寺本法律会計事務所パートナー<br>株式会社ザデイドットハフバ代表取締役                                   |
| 三 上 嗣 夫 | 社外監査役 (常勤)       | SAMURAI証券株式会社監査役<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社監査役                                                     |
| 石 垣 禎 信 | 社外監査役 (非常勤)      | 有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス会長                                                                       |
| 水 野 泰 輔 | 社外監査役 (非常勤)      | 株式会社Trusted Advisors代表取締役<br>公認会計士水野事務所代表<br>PM Partners合同会社代表                                    |

- (注) 1. 社外取締役 大橋俊明氏、社外監査役 三上嗣夫氏及び社外監査役 石垣禎信氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役 水野泰輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年3月27日開催の第24期定時株主総会において、大橋俊明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2020年10月30日開催の臨時株主総会において、江口譲二氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役 塩澤卓也氏は、2020年10月30日をもって当社の取締役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在、当社の社外取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分          |         | 報酬等の総額 | 対象となる役員の総数 |
|---------------|---------|--------|------------|
| 取締役（社外取締役を除く） |         | 50百万円  | 5名         |
| 監査役（社外監査役を除く） |         | - 百万円  | 0名         |
| 社外役員          |         | 12百万円  | 4名         |
|               | うち社外取締役 | 1百万円   | 1名         |
|               | うち社外監査役 | 10百万円  | 3名         |

- (注) 1. 上記の金額及び員数には、当該事業年度に辞任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬限度額は、2017年4月26日開催の第21期定時株主総会において1事業年度あたり200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2017年4月26日開催の第21期定時株主総会において1事業年度あたり50百万円以内と決議いただいております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

取締役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、会社業績及び個人の貢献度を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役会で報酬限度額の範囲内において協議のうえ、決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 氏 名     | 重要な兼職状況                                                             | 当社との関係                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 大 橋 俊 明 | 株式会社レッド・プラネット・ジャパン社<br>外監査役<br>寺本法律会計事務所パートナー<br>株式会社ザデイドットハクバ代表取締役 | 特別な関係はありません。                                                        |
| 三 上 嗣 夫 | SAMURAI証券株式会社監査役<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社監査<br>役                   | SAMURAI 証 券 株 式 会 社 及 び<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社<br>は、当社の子会社であります。 |
| 石 垣 禎 信 | 有限会社プロフェッショナル・マネジメン<br>ト・サービス会長                                     | 特別な関係はありません。                                                        |
| 水 野 泰 輔 | 株式会社Trusted Advisors代表取締役<br>公認会計士水野事務所代表<br>PM Partners合同会社代表      | 特別な関係はありません。                                                        |

## 2. 社外取締役の主な活動状況

| 氏 名     | 取締役会出席状況<br>(出席率) | 主 な 活 動 状 況                                               |
|---------|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| 大 橋 俊 明 | 100%<br>(11回／11回) | 弁護士の資格を有しており、専門的な知識に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から適宜発言を行っております。 |

- (注) 1. 社外取締役 大橋俊明氏は、第24期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が、他の社外役員と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 3. 社外監査役の主な活動状況

| 氏 名     | 出席状況               |                    | 主 な 活 動 状 況                                                                                 |
|---------|--------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 取締役会<br>(出席率)      | 監査役会<br>(出席率)      |                                                                                             |
| 三 上 嗣 夫 | 100%<br>(15回／15回)  | 100%<br>(14回／14回)  | 上場会社における長年の財務業務経験により培った知見と、企業経営の幅広い見識から、グループ企業管理などに関する議題を中心に、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 |
| 石 垣 禎 信 | 93.3%<br>(14回／15回) | 92.9%<br>(13回／14回) | 企業経営における豊富な経験と知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。                                         |
| 水 野 泰 輔 | 100%<br>(15回／15回)  | 100%<br>(14回／14回)  | 公認会計士の資格を有しており、会計に係る専門的な知識に基づき、財務、経理に関する議題を中心に有益な発言を行っております。                                |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 RSM清和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 37,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年6月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |             | 負 債 の 部         |             |
|-------------|-------------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産     | 207,684,488 | 流 動 負 債         | 185,811,979 |
| 現金及び預金      | 18,847,901  | 支払手形及び買掛金       | 35,493      |
| 受取手形及び売掛金   | 2,047,734   | 匿名組合預り金         | 1,240,772   |
| 営業貸付金       | 177,446,273 | 顧客預り金           | 660,380     |
| 銀行業における有価証券 | 15,033,140  | 銀行業における預金       | 177,716,998 |
| 営業投資有価証券    | 779         | 短期借入金           | 200,000     |
| 仕掛品         | 86          | 1年以内返済予定の長期借入金  | 727,292     |
| 原材料及び貯蔵品    | 4,907       | リース債務           | 226,399     |
| その他の        | 3,473,380   | 未払金             | 370,254     |
| 貸倒引当金       | △9,169,714  | 未払法人税等          | 965,590     |
| 固 定 資 産     | 4,682,326   | 前受金             | 12,594      |
| 有形固定資産      | 2,383,875   | 賞与引当金           | 150         |
| 建物及び構築物     | 318,578     | 預り金             | 89,939      |
| 工具器具備品      | 298,584     | 未払費用            | 2,728,312   |
| 車両運搬具       | 5,102       | その他の            | 837,800     |
| 使用権資産       | 1,293,325   | 固 定 負 債         | 2,375,883   |
| 土地          | 468,284     | 長期借入金           | 337,796     |
| 無形固定資産      | 837,342     | 長期預り保証金         | 113,347     |
| ソフトウェア      | 566,432     | 社債              | 600,000     |
| のれん         | 20,963      | リース債務           | 1,096,196   |
| その他の        | 249,946     | 繰延税金負債          | 228,543     |
| 投資その他の資産    | 1,461,108   | 負 債 合 計         | 188,187,863 |
| 投資有価証券      | 19,283      | 純 資 産 の 部       |             |
| 差入保証金       | 896,153     | 株 主 資 本         | 23,587,319  |
| 長期前払費用      | 26,657      | 資 本 金           | 50,133      |
| 出資金         | 341,776     | 資 本 剰 余 金       | 23,942,989  |
| 固定化営業債権     | 359,051     | 利 益 剰 余 金       | △405,803    |
| 繰延税金資産      | 35,468      | その他の包括利益累計額     | 524,909     |
| その他の        | 141,768     | その他有価証券評価差額金    | △18,217     |
| 貸倒引当金       | △359,051    | 為替換算調整勘定        | 543,127     |
|             |             | 新 株 予 約 権       | 59,690      |
|             |             | 非 支 配 株 主 持 分   | 7,032       |
|             |             | 純 資 産 合 計       | 24,178,952  |
| 資 産 合 計     | 212,366,815 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 212,366,815 |

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

| 科 目                  |    |    |     | 金 額 |           |
|----------------------|----|----|-----|-----|-----------|
| 営業                   | 業  | 収  | 益   |     | 3,874,801 |
| 営                    | 業  | 費  | 用   |     | 1,901,817 |
| 販                    | 費  | 及  | 総   | 利   | 1,972,983 |
| 営                    | 業  | 一  | 管   | 費   | 1,597,634 |
| 営                    | 業  | 外  | 収   | 益   | 375,349   |
| 受有受役新そ               | 価取 | 証報 | 券手酬 | 利売返 | 14        |
|                      | 株  | 取  | 約   | 却数  | 989       |
|                      |    | 取  | の   | 納入  | 200       |
|                      |    | 取  | の   | 他   | 735       |
|                      |    | 取  | の   | 他   | 796       |
|                      |    | 取  | の   | 他   | 3,055     |
| 営                    | 業  | 外  | 費   | 用   |           |
| 支匿為そ経                | 名  | 払  | 組   | 合   | 3,735     |
|                      |    | 替  | の   | 差   | 9,944     |
|                      |    | 替  | の   | 差   | 4,580     |
|                      |    | 替  | の   | 差   | 4,057     |
| 特                    | 別  | 利  | 益   | 金   | 22,318    |
| 特                    | 別  | 損  | 失   | 金   | 358,821   |
| 固                    | 定  | 資  | 産   | 除   | 11,100    |
| 有                    | 価  | 証  | 券   | 却   | 5,979     |
| 減                    |    | 損  | 関   | 価   | 8,550     |
| 訴                    | 訟  | 関  | 連   | 費   | 28,841    |
| そ                    |    | の  |     |     | 5,418     |
|                      |    | の  |     |     | 350       |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 |    |    |     |     | 49,139    |
| 匿名組合損益分配額            |    |    |     |     | 320,782   |
| 税金等調整前当期純利益          |    |    |     |     | 100,150   |
| 法人税、住民税及び事業税         |    |    |     |     | 220,631   |
| 法人税等調整額              |    |    |     |     | 430,743   |
| 法人税等調整額              |    |    |     |     | △127,826  |
| 当期純損失                |    |    |     |     | 302,916   |
| 支配株主に帰属する当期純利益       |    |    |     |     | 82,284    |
| 非親会社株主に帰属する当期純損失     |    |    |     |     | 158       |
|                      |    |    |     |     | 82,443    |

## 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産       | 447,653    | 流 動 負 債                 | 158,539    |
| 現金及び預金        | 372,948    | 1年以内返済予定の長期借入金          | 26,040     |
| 売 掛 金         | 909        | 未 払 金                   | 101,117    |
| 営業投資有価証券      | 779        | 未 払 費 用                 | 14,169     |
| 原材料及び貯蔵品      | 27         | 前 受 金                   | 4,593      |
| 立 替 金         | 1,367      | 預 り 金                   | 11,410     |
| 前 払 費 用       | 11,278     | 未 払 法 人 税 等             | 1,210      |
| 預 け 金         | 1,004      | 固 定 負 債                 | 175,176    |
| 関係会社短期貸付金     | 30,000     | 長 期 借 入 金               | 144,990    |
| そ の 他         | 31,467     | 長 期 預 り 保 証 金           | 30,000     |
| 貸 倒 引 当 金     | △2,128     | 繰 延 税 金 負 債             | 186        |
| 固 定 資 産       | 23,376,597 | 負 債 合 計                 | 333,716    |
| 有 形 固 定 資 産   | 650,260    | 純 資 産 の 部               |            |
| 建 物           | 187,337    | 株 主 資 本                 | 23,430,907 |
| 工 具 器 具 備 品   | 20,037     | 資 本 金                   | 50,133     |
| 土 地           | 442,884    | 資 本 剰 余 金               | 23,941,604 |
| 無 形 固 定 資 産   | 21         | 資 本 準 備 金               | 22,718,296 |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 21         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,223,307  |
| 投資その他の資産      | 22,726,316 | 利 益 剰 余 金               | △560,830   |
| 投資有価証券        | 19,283     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △560,830   |
| 関係会社株式        | 22,594,829 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △560,830   |
| 差 入 保 証 金     | 111,426    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △62        |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 164,961    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △62        |
| そ の 他         | 776        | 新 株 予 約 権               | 59,690     |
| 貸 倒 引 当 金     | △164,961   | 純 資 産 合 計               | 23,490,534 |
| 資 産 合 計       | 23,824,251 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 23,824,251 |

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  |         | 金 額 |         |
|-----------------------|--|--|---------|-----|---------|
| 営 業 収 益               |  |  |         |     | 111,903 |
| 営 業 費 用               |  |  |         |     | 15,967  |
| 営 業 総 利 益             |  |  |         |     | 95,935  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |         |     | 357,833 |
| 営 業 損 失               |  |  |         |     | 261,897 |
| 営 業 外 収 益             |  |  |         |     |         |
| 受 取 利 息               |  |  | 9,816   |     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       |  |  | 2,740   |     |         |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益 他     |  |  | 6       |     |         |
| そ の 他                 |  |  | 3,447   |     | 16,010  |
| 営 業 外 費 用             |  |  |         |     |         |
| 支 払 利 息 他             |  |  | 3,735   |     |         |
| そ の 他                 |  |  | 599     |     | 4,334   |
| 経 常 損 失               |  |  |         |     | 250,221 |
| 特 別 利 益 金             |  |  |         |     |         |
| 特 受 取 和 解 金           |  |  | 11,100  |     | 11,100  |
| 特 別 損 失               |  |  |         |     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 用   |  |  | 318,829 |     |         |
| 訴 訟 関 連 費             |  |  | 1,669   |     | 320,499 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |  |  |         |     | 559,620 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |         |     | 1,210   |
| 当 期 純 損 失             |  |  |         |     | 560,830 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本    |            |            |             |
|-------------------------------|------------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年1月1日 残高                  | 2,105,581  | 1,118,155  | △1,155,633 | 2,068,102   |
| 連結会計年度中の変動額                   |            |            |            |             |
| 新 株 の 発 行                     | 133        | 133        |            | 267         |
| 資本金から剰余金<br>への振替              | △2,055,581 | 2,055,581  |            | —           |
| 欠 損 填 補                       |            | △832,273   | 832,273    | —           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失           |            |            | △82,443    | △82,443     |
| 株式交換による増加                     |            | 21,600,007 |            | 21,600,007  |
| 連結子会社株式の<br>売却による持分の増減        |            | 1,384      |            | 1,384       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |            |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,055,447 | 22,824,834 | 749,829    | 21,519,217  |
| 2020年12月31日 残高                | 50,133     | 23,942,989 | △405,803   | 23,587,319  |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新 株<br>予 約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|------------------|------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |                  |            |
| 2020年1月1日 残高                  | △2,395                        | —                  | △2,395                          | 58,073       | —                | 2,123,780  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                                 |              |                  |            |
| 新 株 の 発 行                     |                               |                    |                                 |              |                  | 267        |
| 資本金から剰余金<br>への振替              |                               |                    |                                 |              |                  | —          |
| 欠 損 填 補                       |                               |                    |                                 |              |                  | —          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失           |                               |                    |                                 |              |                  | △82,443    |
| 株式交換による増加                     |                               |                    |                                 |              |                  | 21,600,007 |
| 連結子会社株式の<br>売却による持分の増減        |                               |                    |                                 |              |                  | 1,384      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △15,822                       | 543,127            | 527,305                         | 1,617        | 7,032            | 535,954    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △15,822                       | 543,127            | 527,305                         | 1,617        | 7,032            | 22,055,171 |
| 2020年12月31日 残高                | △18,217                       | 543,127            | 524,909                         | 59,690       | 7,032            | 24,178,952 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 SAMURAI証券株式会社  
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社  
SAMURAI TECHNOLOGY株式会社  
Jトラストカード株式会社  
JT親愛貯蓄銀行株式会社

連結子会社でありました株式会社UML 教育研究所は、2020年3月31日付で解散したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。なお、同社は2020年6月26日付で清算を結了しております。

2020年11月1日付で当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当連結会計年度より同社及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産 (使用権資産を除く) 主に定額法によっております。
  - ロ. 無形固定資産 (使用権資産を除く)
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。
    - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3 年) に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. 使用権資産 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
また、在外連結子会社ではIFRS第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年以内の合理的な年数で償却しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

連結損益計算書におけるグループ内構成比率において金融業における金額が著しく増加したため、前連結会計年度において「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」についてはそ

の金額割合が僅少となったことにより「営業収益」に含めて表示しております。

同様の理由により、前連結会計年度において「売上原価」に含めておりました「営業費用」を区分掲記し、「売上原価」はその金額割合が僅少となったことにより「営業費用」に含めて表示しております。

グループ内の金融業における金額上の重要性が著しく増加したため、金融業における一般的な会計表示に合わせるため、前連結会計年度において「販売管理費」に含まれていた、債権運用を主とするSAMURAI ASSET FINANCE株式会社における貸倒引当金繰入額について、金融費用として「営業費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「匿名組合損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 1,411,900千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| ①担保に供している資産             |             |
| 定期預金                    | 100,000千円   |
| 売掛金                     | 890,904     |
| 建物及び構築物                 | 135,176     |
| 土地                      | 442,884     |
| 計                       | 1,568,965千円 |
| ②担保に係る債務                |             |
| 1年以内返済予定の長期借入金          | 626,240千円   |
| 長期借入金                   | 244,590     |
| 計                       | 870,830千円   |

上記のほか、為替取引等の担保として、貯蓄銀行中央会へ4,284,000千円の預金を差し入れています。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 区 分    | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|--------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式  |               |              |              |              |
| 普通株式   | 34,968,800株   | 3,666,700株   | —            | 38,635,500株  |
| A種優先株式 | —             | 1,700,788株   | —            | 1,700,788株   |
| 合計     | 34,968,800株   | 5,367,488株   | —            | 40,336,288株  |
| 自己株式   |               |              |              |              |
| A種優先株式 | —             | 36,648株      | —            | 36,648株      |
| 合計     | —             | 36,648株      | —            | 36,648株      |

##### (変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

A種優先株式の転換に係る新株の発行による増加 3,664,800株

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 1,900株

A種優先株式の発行済株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

Jトラストカード株式会社を完全子会社とする株式交換による増加 1,700,788株

A種優先株式の自己株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

普通株式への転換に係る取得による増加 36,648株

##### (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 41,587,700株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、株式や不動産担保を活用した自己資金による融資及び顧客の預金を原資とした流動性の高い金融資産運用等を行っております。また、資金調達については、顧客の預金を募る他、金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を適宜把握するとともに、月次で回収状況および債権残高

を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

銀行業における顧客の預金を原資として運用する有価証券は、発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することでリスク軽減を図っております。

銀行業における預金は、顧客の預金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については社内規程に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

・市場リスク（株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)        | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|------------------------|---------------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金             | 18,847,901                | 18,847,901  | —          |
| (2) 営業貸付金<br>貸倒引当金(※1) | 177,446,273<br>△9,131,643 |             |            |
|                        | 168,314,629               | 167,695,927 | △618,701   |
| (3) 銀行業における有価証券        | 15,033,140                | 15,033,140  | —          |
| (4) 銀行業における預金          | 177,716,998               | 178,547,584 | 830,585    |

(※1) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

市場リスク及び信用リスクを考慮し、返済スケジュールに伴う将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(3) 銀行業における有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格により算定された価額を時価としております。

負債

(4) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪市中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

|                                | 連結貸借対照表計上額              |                        |                        | 当連結会計<br>年度末の時価<br>(千円) |
|--------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
|                                | 当連結会計年度<br>期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度<br>増減額<br>(千円) | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |                         |
| 賃貸等不動産として<br>使用される部分を含む<br>不動産 | 582,269                 | △4,208                 | 578,061                | 937,560                 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円61銭  |

## 9. その他の注記

(企業結合等関係)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、Jトラストカード株式会社の株式を株式交換により取得し、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化することを決議しました。また、2020年11月1日付で株式を取得したことにより、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | Jトラストカード株式会社<br>JT親愛貯蓄銀行株式会社                            |
| 事業の内容    | ・クレジットカードに関する業務<br>・割賦販売斡旋業<br>・金融貸付業<br>・韓国国内における貯蓄銀行業 |

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、投資銀行事業及び IT サービス事業を展開しており、2021年度をゴールとする3か年中期経営計画「SAMURAI TRANSFORMATION」を掲げ、「既存事業の成長戦略」「安定収益基盤の構築戦略」「グループコラボレーションによる成長戦略」を基本戦略として収益性向上に取り組んでおります。今期は、既存事業に加え Fintech 事業の構築を目指し、クラウドファンディング分野を成長させるべく、システムや体制構築に対する先行投資や新たな個人向けクラウドファンディングサイト開始などの取組みを実施してまいりました。しかしながら、業績は4期赤字が続いている状態であるため、早急に経営基盤を強固にすることが重要な経営課題の一つとなっております。

一方、Jトラストカード株式会社の親会社であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト」といいます。）は、安定的に利益を出す優良事業（日本金融事業、韓国金融事業）が存在するものの、東南アジア金融事業、投資事業の業績低迷により、全体として市場での評価は低い状況が続いていることが重要な経営課題の一つとなっていると聞いておりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、先行き不透明感が増している中、各国の政治や経済の情勢、事業の収益性などを個別に精査し、事業環境の変化の大きい「ウィズコロナ」の経済に最適化した、必要な時に必要なだけの手元流動性の確保と将来に亘っての収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編を模索する必要があると考えられておりました。

このような状況の下、当社及びJトラストそれぞれが、これらの課題を迅速かつ確実に解決できる最適な施策を模索しており、また、当社とJトラストは、2019年3月27日より業務提携の締結をしている関係であることから、2020年6月頃から様々な可能性について協議を開始いたしました。

当社としましては、様々な施策を検討した結果、当社グループにとって事業領域の拡大チャンスとなり、また、Fintech事業におけるシナジー効果への期待と収益基盤の強化が図れる本株式交換案を2020年7月上旬にJトラストへ提案いたしました。

具体的には、韓国は Fintech 産業が発展しているため、JT親愛貯蓄銀行株式会社内において「韓国 Fintech 技術」が優れており、JT親愛貯蓄銀行株式会社を当社の傘下にする事で、「韓国 Fintech 技術」の輸入が可能となり、今後の Fintech 事業構築が加速化されと考えております。また、保有資産の効率化等によるシナジー効果を通じて、クラウドファンディング分野において投資意欲の高い韓国への進出が可能であると考えに至りました。当社の提案後、Jトラストにおきましても個別事業の本源的価値実現の検討が行われ、Fintech事業を通してシナジー効果のある当社との本株式交換の実行により投資収益が期待できると判断され、本株式交換が実現する方向となりました。このように、今後の当社グルー

プの成長による企業価値向上が、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるものであると判断し、本株式交換契約の締結に至りました。

- ③ 企業結合日  
2020年11月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換
- ⑤ 結合後企業の名称  
結合後の企業の名称に変更は有りません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠  
当社が、本株式交換によりJトラストカード株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年11月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |              |              |
|-------|--------------|--------------|
| 取得の対価 | 当社のA種優先株式の時価 | 21,600,007千円 |
|       | 取得原価         | 21,600,007千円 |

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

1. 株式の種類別の交換比率

|                 | 当社<br>(株式交換完全親会社) | Jトラストカード株式会社<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-------------------|-----------------------------|
| 本株式交換比率         |                   |                             |
| Jトラストカード普通株式    | 1                 | 1.26832                     |
| Jトラストカード第二種優先株式 | 1                 | 7.57156                     |
| 本株式交換により交付する株式数 | A種優先株式：1,700,788株 |                             |

2. 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社から独立した第三者算定機関である南青山FAS株式会社（以下、「南青山FAS」という。）に株式交換比率の算定を依頼しました。また、新型コロナウイルスの影響及び韓国語対応に時間を要することを考慮し、韓国現地の三逸（サミル）会計法人をJT親愛貯蓄銀行株式会社の普通株式にかかる本株式交換比率算定のための第三者機関として選定し、最終的に南青山FASにて取り纏めた算

定結果を入手いたしました。

当社は、本株式交換比率の算定結果並びにＪＴカード株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率は南青山FASが算定した株式交換比率の範囲内であり、当社の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、１．記載の株式交換比率が妥当であると判断し、両社間で合意となりました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 21,814千円 |
|-------------------|----------|

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                |
|------|----------------|
| 流動資産 | 199,472,449 千円 |
| 固定資産 | 3,110,801 千円   |
| 資産合計 | 202,583,251 千円 |
| 流動負債 | 179,317,865 千円 |
| 固定負債 | 1,665,377 千円   |
| 負債合計 | 180,983,243 千円 |

(注) ＪＴカード株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社の資産及び負債の額を合算して記載しております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|      |               |
|------|---------------|
| 営業収益 | 16,373,636 千円 |
| 営業利益 | 4,184,983 千円  |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本    |            |           |            |                               |          |
|-----------------------------|------------|------------|-----------|------------|-------------------------------|----------|
|                             | 資 本 金      | 資本剰余金      |           |            | 利 益 剰 余 金                     |          |
|                             |            | 資本準備金      | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計    | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 2020年1月1日 残高                | 2,105,581  | 1,118,155  | —         | 1,118,155  | △832,273                      | △832,273 |
| 事業年度中の変動額                   |            |            |           |            |                               |          |
| 新 株 の 発 行                   | 133        | 133        |           | 133        |                               |          |
| 資 本 金 か ら<br>剰 余 金 へ の 振 替  | △2,055,581 |            | 2,055,581 | 2,055,581  |                               |          |
| 欠 損 填 補                     |            |            | △832,273  | △832,273   | 832,273                       | 832,273  |
| 当 期 純 損 失                   |            |            |           |            | △560,830                      | △560,830 |
| 株式交換による増加額                  |            | 21,600,007 |           | 21,600,007 |                               |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            |            |           |            |                               |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,055,447 | 21,600,141 | 1,223,307 | 22,823,449 | 271,442                       | 271,442  |
| 2020年12月31日 残高              | 50,133     | 22,718,296 | 1,223,307 | 23,941,604 | △560,830                      | △560,830 |

|                             | 株主資本       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------------|------------|--------|------------|
|                             | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |            |
| 2020年1月1日 残高                | 2,391,462  | 681              | 681        | 58,073 | 2,450,217  |
| 事業年度中の変動額                   |            |                  |            |        |            |
| 新 株 の 発 行                   | 267        |                  |            |        | 267        |
| 資 本 金 か ら<br>剰 余 金 へ の 振 替  | —          |                  |            |        | —          |
| 欠 損 填 補                     | —          |                  |            |        | —          |
| 当 期 純 損 失                   | △560,830   |                  |            |        | △560,830   |
| 株式交換による増加額                  | 21,600,007 |                  |            |        | 21,600,007 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | △744             | △744       | 1,617  | 872        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 21,039,444 | △744             | △744       | 1,617  | 21,040,317 |
| 2020年12月31日 残高              | 23,430,907 | △62              | △62        | 59,690 | 23,490,534 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ たな卸資産

・商品及び製品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当社は、前事業年度までは投資銀行事業を中心として事業活動を営んでおりましたが、当事業年度に実施した株式交換により子会社数が増加し、また、各子会社の事業規模も拡大しております。その結果、子会社を管理・監督する当社の役割はより一層重要となっており、グループにおける当社の果たすべき役割を適切に表示するために、前事業年度は「売上高」、「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度からは子会社からの経営指導料等を「営業収益」に計上し、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 20,952千円  |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務             |           |
| ①担保に供している資産                         |           |
| 建物                                  | 135,176千円 |
| 土地                                  | 442,884   |
| 計                                   | 578,061千円 |
| ②担保に係る債務                            |           |
| 1年以内返済予定の長期借入金                      | 26,040千円  |
| 長期借入金                               | 144,990   |
| 計                                   | 171,030千円 |
| (3) 保証債務                            |           |
| 関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。    |           |
| Jトラストカード株式会社                        | 918,390千円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                              | 6,243千円   |
| 短期金銭債務                              | 10,740千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引       |          |
| 営業収益       | 52,387千円 |
| 営業費用       | 一千円      |
| 販売費及び一般管理費 | 5,035千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 10,980千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

A種優先株式 36,648株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生的主要原因

繰延税金資産の発生的主要原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

### (2) 繰延税金負債の発生的主要原因

その他有価証券評価差額金等であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                          | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |                   | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------|----------------------|---------------|--------------------------------|------------|-------------------|------------------|--------------|-------------------|--------------|
|     |                                     |                      |               |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関<br>係        |                  |              |                   |              |
| 子会社 | SAMURAI証券<br>株式会社                   | 100,000              | Fintech事業     | 100.0                          | 兼任 2 名     | 投資先の紹介<br>経営の指導   | 増資の引受<br>(注1)    | 240,000      | —                 | —            |
|     |                                     |                      |               |                                |            |                   | 経営指導料の徴収<br>(注2) | 16,500       | その他流動資産           | 1,650        |
|     | SAMURAI<br>ASSET<br>FINANCE<br>株式会社 | 90,000               | Fintech事業     | 100.0                          | 兼任 1 名     | 当社が資金を貸付<br>経営の指導 | 資金の回収            | 320,000      | 関係会社短期貸付金<br>(注3) | 30,000       |
|     |                                     |                      |               |                                |            |                   | 利息の受取<br>(注3)    | 9,768        | その他流動資産           | 19           |
|     |                                     |                      |               |                                |            |                   | 経営指導料の徴収<br>(注2) | 15,900       | その他流動資産           | 1,650        |
|     | Jトラストカード株式会社                        | 90,000               | Fintech事業     | 99.9                           | —          | 債務保証<br>役員の派遣     | 株式交換<br>(注4)     | 21,600,007   | —                 | —            |
|     |                                     |                      |               |                                |            |                   | 債務保証             | 918,390      | —                 | —            |
|     |                                     |                      |               |                                |            |                   | 保証料の受入<br>(注5)   | 17           | その他流動資産           | 17           |

- (注) 1. SAMURAI証券株式会社に対する増資の引受は、子会社が行った増資を引受けたものです。  
2. 経営指導料の取決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。  
3. 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。  
4. 2020年11月1日付で、当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったものであります。  
5. 債務保証については同社の銀行借入金及び社債に対するものであり、保証料を受領しております。  
6. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                 | 氏名<br>又は<br>会社等<br>の名称 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |        | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円)    |
|----------------------------------------------------|------------------------|------------------|------------------------------------|--------------------------------|------------|--------|-------------------|--------------|----------------|-----------------|
|                                                    |                        |                  |                                    |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関係 |                   |              |                |                 |
| 主要株主<br>(個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 株式会社オリーブスパ<br>(注1)     | 50,000           | ・リラクゼーションサロン<br>の運営<br>・スパセラピストの育成 | —                              | —          | —      | 営業用不動産の賃貸<br>(注2) | 52,000       | 長期預り保証金<br>前受金 | 30,000<br>4,400 |

- (注) 1. 当社の主要株主である藤澤信義が所有している会社が100%を直接所有しております。  
2. 不動産の賃貸料等については、近隣の相場または一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 16円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 10円97銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

Nexus Bank株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 福 井 剛   | 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 高 橋 潔 弘 | 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

Nexus Bank株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指 定 社 員      公認会計士      福 井      剛      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      高 橋      潔 弘      ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Nexus Bank株式会社（旧会社名SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

Nexus Bank株式会社 監査役会

|     |       |       |   |
|-----|-------|-------|---|
| 常 勤 | 監 査 役 | 三上 嗣夫 | ㊞ |
|     | 監 査 役 | 石垣 禎信 | ㊞ |
|     | 監 査 役 | 水野 泰輔 | ㊞ |

以 上